

平成31年度

施政方針

～みなさんと共に

「いい町」づくり～

広陵町

町長施政方針

■ はじめに

本日ここに、平成31年度当初予算をはじめ関連諸議案を提案しご審議いただくにあたり、新年度における町政運営の基本方針と主な施策の概要を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成31年度は、天皇陛下が4月末に退位されることに伴い、「平成」という一つの時代が幕を閉じ、新しい時代の幕開けとなる年があります。平成の30年間で、本町の人口は、2万3千人から3万5千人へと1万2千人増加し、奈良県下でも一番人口の多い町へと発展をしてまいりました。町民アンケート調査では、広陵町に愛着を感じている人、これからも広陵町に住み続けたいという人の割合は、ともに7割強にのぼっています。しかし一方で、年齢別の人口に目を向けますと、14歳までの年少人口と15歳から64歳までの生産年齢人口はともに減少傾向にあり、65歳以上の老年人口は一貫して増加を続けております。本町においても、少子高齢化は確実に進んでおり、今後は、町の人口構成が大きな変化を迎える時代に入ってまいります。

これまでに経験したことのない人口減少時代を迎え、将来に向かって持続可能な町であり続けるために、もう一度原点に立ち返って、

本町のまちづくりとして掲げる3つの重点項目、「豊かな町」、「安全な町」、「元気な町」をより一層推進してまいり所存であります。

■ 予算編成の概要

それでは、平成31年度の予算編成概要についてご説明申し上げます。

一般会計の予算規模は、112億2千万円で、前年度から1億1千万円、対前年度比で1.0%の減となりました。歳入では、町税収入を前年度から5千320万円、対前年度比で1.3%増の40億7千365万円、国からの普通交付税を前年度から4千万円、対前年度比で1.9%増の21億5千万円と見込んでおります。

一方、歳出では、介護給付費などの扶助費を、前年度から1億3千706万円、対前年度比で5.7%増の25億3千59万円、普通建設事業は、広陵北かぐやこども園のⅡ期工事の完了などにより、前年度から1億2千717万円、対前年度比で18.2%減の5億7千193万円を計上いたしました。

なお、本年10月に予定されております消費税率の引き上げに伴う経費の増加分は、約4千万円を見込んでおります。

財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は、平成29年度決算において93.0%と、前年度と比較して2.5ポイント改善しており、全国平均92.8%と比較しても同等の水準となって

おります。しかしながら、山積する行政課題への対応とともに、昨年の台風災害のような不測の事態に備えて、気を緩めることなく堅実な財政運営に努めてまいらなければなりません。

平成31年度の予算編成に当たりましては、前年度に引き続き、さらなる経常経費の削減に努めるとともに、主要事業を精査いたしました。なおも不足する財源4億7千912万円につきましては、財政調整基金を取り崩し編成しております。

次に、国民健康保険をはじめとする5つの**特別会計**の予算額は、総額で63億5千760万円、前年度から1千320万円、対前年度比で0.2%の減となっております。

国民健康保険特別会計では、県単位化が図られ、県が示す納付金額を国保税に求めることとなり、現行税率における積算では税収入額に約1千200万円の不足が生じます。標準的賦課方式に改正してもなお不足する約900万円は、財政調整基金を取り崩しての編成となっております。また、財政調整基金活用策として、平成31年度においては、世帯別平等割額の軽減調整を図ることとしております。

後期高齢者医療特別会計では、奈良県後期高齢者医療広域連合と連携を密にし、事務処理を行ってまいりますとともに、健康づくり事業や介護予防事業への参加促進を図ってまいります。

介護保険特別会計では、高齢化に伴い介護給付費総額の伸びを見

込んでおりますが、介護認定率は平成25年3月末の16.5%をピークに年々下がり、平成30年10月末で14.1%となっております。県下でも低位にあり、介護予防の取り組みの成果と考えております。さらに適正なサービス利用に向けた給付の適正化に努めてまいります。

また、医療と介護の連携、認知症対策等を推進し、地域包括ケアシステムの深化推進を図ってまいります。介護予防においては、仲間作り、地域作りの重要性を理解していただき、「自助」と「互助」につながる「通いの場」の立ち上げ支援を推進してまいります。

墓地事業特別会計では、昨年度の主要事業として、石塚霊園敷地内に1千500体の焼骨を埋蔵できる合葬墓の整備を行いましたので、本年6月からの供用開始に向け、今定例会に条例改正案を上程しております。

また、水道事業及び下水道事業の**公営企業会計**の予算額は、水道事業については、収益的収入が9億1千771万円で、対前年度比1.6%の減、収益的支出が9億1千47万円で、対前年度比6.3%の増となっております。引き続き、災害時に重要拠点となる避難所での飲料水確保のため、避難所までの管路である重要給水管を中心に耐震管への更新を進めてまいります。

下水道事業については、収益的収入が12億5千913万円で、対前年度比0.3%の増、収益的支出が10億8千673万円で、

対前年度比4.0%の減となっております。下水道の普及率は98.3%で、ほとんどの家庭で利用可能となっておりますが、水洗化率は92.7%であり、引き続き接続の推進に努めてまいります。

なお、上下水道料金につきましては、消費税率の引き上げに対応する必要があること、及び下水道事業会計の基準外一般会計繰入れの縮減を図る必要があるため、上下水道事業経営審議会に諮問をしているところであり、答申をいただいた後に料金改正の方針をお示ししたいと考えております。

■ 基本方針と主な施策の概要

さて、政府が昨年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2018」では、アベノミクスの推進により、日本経済は大きく改善しており、デフレ脱却の状況を作り出す中で、名目GDPと実質GDPがともに過去最高規模に拡大したとされております。

政権交代以降、景気回復は、緩やかではありますが長期間にわたって継続し、経済の好循環の拡大に向けては、経済成長の果実を都市から地方、大企業から中小企業へと波及させるとともに、多様な働き方のもとで、若者も高齢者も、女性も男性も、障がいや難病のある方も、失敗を経験した方も、誰しものが活躍できる社会を実現することが不可欠であるとされております。

本町におきましては、平成31年度は第4次広陵町総合計画後期

基本計画の中間年度であり、まち・ひと・しごと創生総合戦略の最終年度となることから、計画・目標を達成するため、これまでの進捗や成果を十分に検証しながら、各事業の実施に努めてまいります。

新たな時代を迎えるにあたり、本町の魅力をより高めるための施策を一層推進するとともに、情報発信力の強化にも努めてまいります。また、SDGs（持続可能な開発目標）は、17分野の目標が示されておりますが、目標達成に向けた役割も果たしてまいらなければなりません。昨年は、29のSDGs未来都市が選定されましたが、本町におきましても、住み続けられる環境未来都市を目指して計画を立ててまいります。

重点施策につきましては、私が本町のまちづくりとして掲げております3つの重点項目に沿って、その概要を申し述べてまいります。

重点項目の1つ目は、**『豊かな町』**の実現です。

自治基本条例は、町民や区・自治会をはじめとするコミュニティなどが主役となり、「まちづくり」を進めていくための基本となるルールであり、最高規範性を持つ条例であります。

町政全般に関して、その理念や原則、制度を定めたもので、町施策の幹となるものであるため、議会並びに町民の皆様の声を反映して、条例制定を推し進めるための議論を展開し、2021年度の施行を目指します。

昨年度、地域の課題をデータ化し顕在化する「コミュニティカルテ」を作成いたしました。これを参考として、将来的には小学校区ごとに地域に合ったまちづくりを目指してまいります。また、自治会単位で職員を配置する地域担当職員制度や地域の将来について意見を出し合う地域まちづくり懇談会を今後も継続してまいります。

企業支援といたしましては、昨年10月に、中小企業、小規模事業の底上げを目指すため、「中小企業小規模事業振興条例」を制定いたしました。奈良県下では初の条例制定であり、現在、振興計画の策定に取り組んでいるところであります。一方、中小・小規模事業者をはじめ人手不足は深刻化しており、今後、外国人労働者の受け入れやインバウンドへの対応など、本町に滞在する外国人が増加することも予想されます。多言語表記の実施や職員による多言語への対応検討を行い、行政情報発信の充実に努めてまいります。

また、地方創生推進交付金を活用いたしまして、各産業分野における課題を解決するため、町産業全体の総合的な振興施策を一手に担う「広陵町産業総合振興機構」の設立に向け準備を進めてまいります。昨年12月には、機構設立並びに産業、農業及び観光分野での地方創生を共に推進するため、広陵町、奈良県及び近畿経済産業局による地方創生に係る連携協定を締結いたしました。地域特性を活用して地域活性化に取り組むことについて、基礎自治体、県及び経済産業省が連携協定を締結することは全国初のものであります。

地域活性化のため、企業立地についても積極的に推進してまいります。箬尾準工業地域の整備計画を着実に進め、環境に配慮した優良な企業の集積を図ってまいります。企業誘致による波及効果は、生活利便施設の立地など、さまざまな面に及ぶことが期待され、地域や町の魅力向上とともに、地域経済の循環率を高めることにも繋がるものと考えます。

町の魅力を高める策といたしましては、馬見丘陵公園と竹取公園を一体として捉え活用した、にぎわいづくりを進めてまいります。年間100万人が訪れる馬見丘陵公園の来園者を、竹取公園及び周辺地域に呼び込むことが重要であります。子どもに人気の竹取公園と季節の花で人気の馬見丘陵公園を、交流・健康・歴史教育の拠点として整備してまいります。また、竹取公園周辺では、地方創生推進交付金を活用した就農者のための栽培用のビニールハウスを貸し出す事業、いわゆる農業版コワーキングスペースを稼働してまいります。民間活力による観光イチゴ園の展開など、農業の6次産業化を進めてまいります。

民間活力の導入としては、財政状況が一段と厳しさを増すなか、特色あるまちづくりを進めるために、指定管理者制度やPPPなどの官民連携による効率化を重視した行政運営のほか、受益者負担のあり方も含め、持続可能な財政基盤を確立してまいります。はしお元気村及びグリーンパレスについては、サウンディング調査を通じ

て民間企業から提案のあった内容を参考に、本年10月からの指定管理導入に向け、準備を進めているところであります。

自治体同士の連携についても、着実に進めてまいります。本町を含む10市町村の広域化によるごみ処理施設につきましては、当初から大幅な変更もなく、2023年度の稼働に向け、進められております。広域化に伴う中継施設の整備につきましては、広陵町ごみ処理町民会議において、提言をとりまとめているところであります。

また、貴重な自主財源のひとつである「広陵町みどりのふるさと応援寄附金」（ふるさと納税）は、全国各地の皆様から多くのご厚志をいただいております。平成30年度は2千500万円を突破し、平成29年度の752万円から大幅に増加いたしました。平成31年度は、目標額を3千万円と設定しており、住み続けたくなるまちづくりをはじめ、さまざまな施策に活用させていただく所存です。

重点項目の2つ目は、『**安全な町**』の実現です。

安全な町の実現のために、防災・防犯体制の充実を進めてまいります。

防災につきましては、災害予防対策、災害応急対策に関する基本事項を定め、地域の防災力の向上を図り、町民が安心して暮らせる災害に強い町の実現に寄与することを目的に、「広陵町地域防災活

動推進条例」を昨年9月に施行いたしました。安全な町の実現のために町民の生命や身体及び財産を保護できるよう、過去の災害から得られた教訓を積極的に収集、伝承し、防災事業を展開するよう努めてまいり所存であります。

町民の皆様のご協力のもと、防災士の養成に力を入れました結果、現在、広陵町防災士ネットワークには、150人を超える防災士の方が登録されています。これら地域の防災士や自主防災組織の方々とともに、校区ごとの防災訓練を実施するなど、地域の防災力をより一層高める取り組みを進め、災害に強い町づくりを目指してまいります。

また、地震による強い揺れを感知して電気をストップし、地震の後に発生する通電火災を防止する、感震ブレーカーの取り付けを促進するため、昨年度から設置に係る補助制度を設けております。昨年度は、大垣内地域をモデル地区として、感震ブレーカーについての説明会やアンケート調査を実施し、地震火災対策の必要性を呼びかけました。平成31年度も引き続き、広報などによる周知を展開するなど、感震ブレーカーについての認知度や普及率を上げる取り組みを行ってまいります。

防犯につきましては、地域住民及び訪問者が安全で安心して過ごせる環境づくりを目指すため、防犯カメラの設置を引き続き進めてまいります。

また、町内の交通安全の一助や地域を見守る目として、公用車へのドライブレコーダーの設置を順次進めてまいります。

安全な町実現のための新たな取り組みといたしまして、高齢運転者の運転免許自主返納事業を昨年9月から実施しており、現在までに35件を超える実績となっております。コミュニティバス「広陵元気号」は、本年10月にダイヤ、ルート改正を予定しております。住民アンケート調査やワークショップでの議論を踏まえ、限られた予算の中で、今よりも便利で利用しやすい公共交通を目指してまいります。

重点項目の3つ目は、**『元気な町』**の実現です。

日常生活における適度な運動、適切な食事、禁煙や定期的な健診など、普段からの心掛けが健康寿命を伸ばす鍵であると言われており、町民一人ひとりが健康意識を高める取り組みを着実に推進してまいらなければなりません。少子高齢化が進んでいく中で、町民の皆様が健康で長生きすることが「元気な町」につながると考えております。

特に、介護予防においては、地域の皆様で活動していただく、「通いの場」の立ち上げ支援を実施しており、この「通いの場」が地域の絆づくりにつながるよう取り組んでまいります。

継続事業としては、地域の輪の広がりを見せている地域巡回型健

康教室「広陵元気塾」や地元畿央大学の協力による広陵町介護予防リーダーの養成を行ってまいります。住民総合型スポーツイベント、チャレンジデーには、元気な町の実現のため、今年も参加してまいります。

なお、平成31年度は、町の地域福祉計画と社会福祉協議会の地域福祉活動計画の初年度となります。この2つの計画を連携させながら地域住民と行政が一緒になって、着実に地域福祉を推進してまいります。

子育て関連では、昨年10月から「子ども・子育て相談センター」を開設し、妊娠期や子育て期の多様な悩みや不安を解消するため、個別の支援計画作成や保育コンシェルジュの配置を行っております。

また、保育ニーズの高まりによって、低年齢児の待機児童の発生が見込まれたことから、4月からグリーンパレス内において、民営による小規模保育施設が開設される予定となっております。

今後は、就学前の保育・教育の受け皿を充実するため、こども園建設実現に向け努力してまいります。

さらに、10月から幼児教育の無償化が始まります。無償化による影響をしっかりと見極め、国・県と連絡を密にし、的確な情報を保護者等に提供し、無償化への移行がスムーズに行えるよう努めてまいります。

■ むすびに

以上を、平成31年度における町政運営の基本方針と主な施策の概要とさせていただきます。なお、当初予算及び関連諸議案につきましては、予算書及び関係資料をもとに、それぞれ担当職員が説明いたしますので、よろしくご審議のうえ、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

私は、本年の言葉を「道」と決めました。「道」には、人、車を通る道、人としての道理、道徳の意味もあります。道は、まちづくりを進める上でも大切で、災害が起こった際は、交通路の確保が第一に必要となります。引き続き、2期目の公約実現や第4次広陵町総合計画に掲げる政策目標を達成するための筋道をつけ、町の将来を見据えて人材育成に取り組み、道義を持って着実に推進してまいり所存であります。

議員各位並びに町民の皆様におかれましては、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、平成31年度の町政に臨む、私の所信といたします。

教育長施政方針

町長が掲げられておられる広陵町のスローガンは、皆さんと共に「いい町」づくりであります。私は、常々、そのスローガンを教育に置き換えると、皆さんと共に「いい人」づくりではないかと考えております。

その「いい人」づくりを進めるため3つの合い言葉、「Challenge」「Creation」、「Bond」を掲げ、広陵町の教育のため、子どもたちのために気を引き締めて教育行政にあたってまいり所存であります。

「Challenge」は、子どもたちや町民のためになることはどんなことでも挑戦していこう。そして、だれもが元気で明るく、笑顔あふれる町となるよう、さまざまな教育施策を進めていこう。

「Creation」は、今ある教育課題をはじめ、さまざまな課題の解決に向けた短期的な取組と、5年、10年、そして20年後の将来を見据えた中長期的なビジョンをもって、Society5.0の超スマート社会にも対応できる学びの在り方や人材育成に向けて創造していこう。

「Bond」は、絆・つながりという意味で、学校教育をはじめ、就学前教育、社会教育など学校・幼稚園、保育園、こども園あるいは生涯学習・スポーツ、文化財保存において、地域との絆・つながりを大切に学校・園と保護者、地域の皆様、教育委員会が互いに協働・連携し、つながっていこう。という想いで施策を進めてまいります。

それでは、教育行政における教育委員会所管の平成31年度の取組について、教育総務・学校教育関係からとなりますが、順次申し上げます。

平成30年度の全国学力・学習状況調査における町内の小学校の平均正答率は、初めて、全国平均を若干下回る結果となり、学力の低下が危惧されることとなりました。

このことを踏まえて、一昨年に策定した学力向上推進プランにのっとり、具体的な対策として、基礎学力の定着及び学習意欲の向上を図るため、広陵東小学校をモデル校として、「広陵放課後塾」を開設いたします。

なお、近年、支援を必要とする幼児、児童、生徒は増加の一途にあり、引き続き、町独自の加配支援スタッフを配置し、一人ひとりの子どもに寄り添うとともに、その特性に応じた支援に努めてまいります。

さらには、これらの特別支援教育の推進と充実のために、通級指導教室「広陵はばたき教室」を開設いたします。

幼稚園・こども園におきましては、預かり保育の充実をはじめ、継続して子ども子育て支援に努めてまいります。

また、保育園・幼稚園・こども園と小学校が、より連携を深め、新しい環境へスムーズに移行できるよう、引き続き就学前教育の充

実に努めてまいります。

加えて、安全・安心な学校づくりのために、学校と地域が連携を深め、一体となつての見守り活動等を進め、現在、県とともに取り組んでいる「地域とともにある学校づくり」をさらに進化させた学校と地域住民等が互いに力を合わせて学校の運営に携わる「コミュニティースクール（学校運営協議会）」への転換を図るための準備に努めてまいります。

次に、学校施設整備に関しましては、まず、学校トイレの洋式化でございます。

昨年度設計いたしました、広陵西小学校、広陵北小学校の洋式化に加えて、洗浄機能付きの便座と床面等を乾式化（ドライ化）する改修工事を実施いたします。また、続いて計画的に導入する予定で進めております工事を第2期工事と位置づけて、次校の設計にも着手してまいります。

広陵西小学校につきましては、児童増加に伴う教室不足の解消及び給食室の改修に対応するための設計費用を計上いたしており、国庫補助金の確保に努めるとともに、必要な届出などの事務手続きを確実に実施してまいりたいと存じます。

時事問題でもあります教員の働き方改革についての取組といたし

ましては、部活動外部指導員配置促進事業を導入いたします。部活動指導について専門的な知識や経験を有する外部指導員を適正に配置し、教員の時間外勤務の軽減に努めてまいります。

併せて、教員の残業時間を正確に把握するため、タイムカードを導入し、管理職のみならず、教員にも残業時間の削減を意識していただく一助といたしたく、小さな一歩かも知れませんが、働き方改革を進めてまいります。

次に、生涯学習の分野におきましては、昨年から中央公民館是正改修に向けた事業協議を進めておるところです。

中央公民館は、耐震診断は行っており、是正にあわせて改修した場合、今後20年は利用していただける施設としての検討を進めております。

是正工事及び改修工事が決定した際には、利用者をはじめ住民の皆様にはご迷惑をおかけするかと存じますが、代替施設の検討も行っておりますので、ご協力をお願いいたします。

また、昨年、広陵町社会教育委員会議では、平成28年度に作成した「広陵町の民話」「ふるさとの言葉」に続いて『広陵町の祭り』の冊子を編纂いただきました。

これらは、地域への愛着と世代間交流を深めていくため、社会教育委員の皆様が長い時間をかけて文献を調査され、地元の区長・自

治会長や地域の皆様のご協力を得て、神社などにも聞き取りを実施した内容をまとめられたものであります。

にぎやかな祭りの写真などが豊富に掲載され、町内各地で行われている祭りの臨場感が伝わる内容となっておりますので、手にとってご一読いただければと存じます。

文化の振興につきましては、「文化協会」「婦人会」「PTA連絡協議会」「子ども会連合会」などの社会教育団体や、「学校」「中央公民館」「図書館」と連携し、引き続いて社会教育に関する講座や講演会、研修会を実施してまいります。

地域とともにある学校づくり「学校・地域パートナーシップ事業」につきましては、地域ボランティアの皆様の積極的な参画を得て、各小学校の運営を地域ぐるみで支援してまいりたいと考えます。

なお、このパートナーシップ事業をさらに進めた学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の推進にも努めてまいります。

青少年健全育成協議会の活動につきましても、関係団体、学校、地域、家庭が一体となり、有機的な連携によって青少年犯罪の未然防止に努める必要があります。

定着いたしております「地域間交流事業」は、本町の子どもたちが、夏休みに友好交流都市である福井県美浜町を訪れ、波止釣りやボート体験などを通して自然の雄大さに触れる「海体験」があり、また、「世代間交流事業」では、異世代や地域でふれあう機会が少な

くなっていることに着目し、小学生から高齢者までの異世代でチームを構成して競技する「ふれあいパークゴルフ大会」の開催があります。

いずれも大変好評をいただいております、今後も継続して進めてまいります。

また、人権教育にも力を傾注し、広陵町人権教育推進協議会を中心に県や北葛城郡と連携しながら、行政として研鑽を積み、人権を尊重し、差別を許さない精神と行動を育成するためのセミナーなどを開催してまいります。

次に、社会体育におきましては、本町体育協会が展開する事業へのサポートに加え、地域住民が自主的な運営を目指す、総合型地域スポーツクラブ「広陵ステーションプラス1クラブ」については、施設利用に関する支援とともに、町民の誰もがスポーツに親しめる機会の拡充を図ることによって、健康づくりのための取組を継続してまいります。

去年は天候の関係もあり、残念ながら敗北いたしました「チャレンジデー」ですが、引き続き5回目の参加を考えております。このイベントにつきましても、これら支援の一助と位置付け、町民への運動習慣へのきっかけづくりとスポーツの関心を高め、健康の保持・増進に努めたいと考えております。

また、町立体育館のトイレ改修事業及び中央体育館2階部分の改

修事業につきましては、通常の体育施設利用及び有事の際の避難所として、両面の機能を持つ施設として改修いたしております。

年次計画で行ってまいりました、町立体育館のアリーナ床面張替事業につきましても、北体育館を最後に無事完了いたしております。

今後も快適かつ安全にご利用いただけるよう、施設の管理に努めてまいります。

次に図書館でございますが、年間の貸出冊数は約50万冊で推移し、ご存知いただいている「天使のいる図書館」の愛称で、町の情報発信の起点として多くの方々にご利用いただいております。

Wi-fi環境の整備や、電子図書の導入等、電子情報活用による情報提供や読書推進を進めるとともに、自習席の増設やカフェスペースとの共存等、図書館利用者のさまざまなニーズに応えられるよう、より快適な環境づくりに努めてまいります。今後も、利用者が必要とする書籍をより迅速に提供し、町の書齋としての機能を果たしてまいります。

次に、文化財の振興関連であります。歴史資料館の施設整備につきましては、財源の確保や構想について検討を加えてまいりたいと考えております。

保有する文化財について、誰でも、いつでも、どこからでもアク

セスできるようにデータベース化し、デジタルアーカイブを構築し、より多く活用いただけるようにいたします。

広陵古文化会は、50年を超える歴史を持ち、たくさんの会員で町の文化財を守ってくださっています。今後も引き続き支援してまいりたいと考えております。

また、広陵町文化財ガイドの皆様には、研修を重ね、識見を広められ、本町へお越しになる皆様に、貴重な文化財をご案内いただいております。

文化庁の文化遺産総合活用推進事業を活用し、大字所有の「だんじり」の修理、祭礼の記録保存や継承についても促進いたします。

特別史跡巢山古墳の整備事業は、平成31年度においても、国や県の補助を受けながら、引き続き墳丘や外堤の護岸整備と発掘調査を進めてまいります。

最後に、学校給食でございます。

小学校給食につきましては、栄養教諭が発育盛りの児童においしさと栄養のバランスを考慮しつつ、食物アレルギーに対応した給食を提供いたしております。

毎月、「ならの日」や「ふるさと給食」の日を設定し、食育の推進にも努めております。

中学校給食につきましては、さらなる改善を加えつつ、安全・安

心でおいしい給食の提供に努めてまいります。

ご存知いただいておりますように、夏休みを短縮したことから、保護者の要望にもお応えすべく、本年は8月29日（木）から給食を開始いたします。

いずれにいたしましても、命をいただくこと、感謝の心を育むことなどを目的として、さらには、食品ロスという社会問題となっている事象にも「もったいない」という気持ちを持って喫食するなど、児童、生徒が食に関する正しい知識を習得するとともに、食に興味を持ち、望ましい食生活を実践できるよう、学校給食を「食育」につなげてまいります。

むすびに、「子どもは地域の宝」と申します。

町の将来や地域を担うのは、次代を生きる子どもたちであります。

その子どもたちが、心身ともにたくましく成長できるよう、確かな学力、豊かな心、たくましい心身の育成、そして社会を生き抜く力を身に付けることは、家庭・学校・地域が三位一体となって推進することが重要であります。

これまでの教員生活と教育行政に携わってきた経験を糧にして、今後も子どもたちの健全な育成に向けて、「子どもたちのために何ができるのか」、「町民のために何ができるのか」を常に念頭に置いて、地域住民、保護者の皆様の多様なニーズに真摯に対応するとともに、

それぞれの充実と発展に全力を挙げて取り組む所存であります。

以上、教育関係の主要な事業と施策でございます。何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の施政方針といたします。